令和７年度

能美市内で新しく住宅を取得する方へ

(A)定住促進補助金（企画地域振興課：0761-58-2212）

基礎額
１０万円

＋

加算額					
転入者	同居	近居	中山間指定地区	市内業者利用	市内在勤者
(市外から) ２０万円 (県外から) ４０万円	(親世代) ２０万円 (三世代) ３０万円	(三世代) ２０万円	５０万円	(設計・購入) １５万円 (建築) １５万円	６０万円

対象要件

- 市内で新しく住宅を取得した方
  新築、購入、床面積７５㎡以上の工事を伴う増改築
- ４５歳未満で所有権を有する方
- 令和７年４月１日から令和８年３月３１日までに
  住宅の保存登記が完了している

申請期間

下記の遅い方から３か月以内
- 住宅の保存登記が完了した日
- 住民票を移した日

詳しくはこちら

(B)省エネ住宅促進事業費補助金（生活環境課：0761-58-2217）

要県申請

ZEH対応などの住宅を新築・購入・改修する
個人または法人に２.５～２０万円補助
※市外事業者を利用した場合は、上限額が1/2

(C)自然エネルギー設備設置補助金（生活環境課：0761-58-2217）

要事前申請

下記の設備の設置費用を補助 ※太陽光のみ(B)との併用不可
- 太陽光・蓄電池：一律最大５万円
- V2H充電設備　：最大１０万円
- 薪ストーブ　　：最大３０万円

※市外事業者を利用した場合は、上限額が1/2

(D)加賀の木づかい奨励金（農林課：0761-58-2256）

要事前申請

加賀地域の森林から伐採・加工された木材を
一定規模以上使用した住宅取得に最大３０万円補助

(A)(B)(C)(D)をすべて併用すると

最大補助額

315万円

※詳細は各制度のホームページをご覧になるか、担当課にお問い合わせください。

その他の補助金

結婚新生活支援事業補助金 企画地域振興課：0761-58-2212

新婚世帯の引越しに係る費用を補助

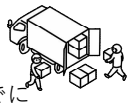

対象者

- 令和７年１月１日から令和８年３月３１日までに
  婚姻届を提出・受理されている
- 婚姻日において夫婦ともに３９歳以下
- 夫婦の合計所得が５００万円未満の世帯

補助額

- 夫婦ともに２９歳以下　上限６０万円
- 上記以外の夫婦　　上限３０万円

U・I・Jターン就職家賃補助金 商工課：0761-58-2254

市内企業に正社員として就職した４０歳以下の
移住者に対して、市内アパート賃貸料の１/３を
２年間補助(最大５千円/月)

移住支援金 企画地域振興課：0761-58-2212

東京圏から移住し、就業、テレワーク、
起業等をした方への補助
- 単身６０万円
- 世帯１００万円＋子ども加算１００万円/人

空き家に関する補助金 まち整備課：0761-58-2251

要事前申請

空き家バンク登録物件に対し、改修・清掃に
かかる費用を補助
- 空き家改修費等補助金：最大５０万円
- 空き家清掃費等補助金：最大５万円

住宅支援機構【フラット３５】地域連携型

下記①もしくは②のいずれかに当てはまる場合、
一定期間借入金利を引き下げ
①能美市定住促進補助金の補助交付が見込まれる方
②空き家を取得し、能美市空き家改修費等補助金の対象となる方